スリランカ国橋梁維持管理能力強化(国別研修)実施に係る委託業務

独立行政法人国際協力機構 調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P3	第1 入札手続き 4. 手続全般にかかる事項 (2) 3) 書類等の押印省略	機密保持誓約書ですが、いつの時点で提出するものでしょうか。 共同企業体を結成する場合は、代表者のみ、あるいは構成員各社が提出するのでしょう か。	本件では機密保持誓約書の提出は求めておりませんので、ご提出は不要です。
2	P14	第2 業務仕様書(案) 4. 業務の内容 (1)② 本邦研修	「本邦研修1回の実施を想定」とありますが、2回と理解してよろしいでしょうか。	記載の通り、「2023年度に本邦研修を1回、2024年度に本邦研修を1回実施する。」となります。つまり本業務では計2回になります。
3	P14	第2 業務仕様書(案) 4-1 活動の内容 ④ オンラインモニタリング・セミナー	オンラインモニタリング・セミナーの実施期間は、どのぐらいでしょうか。 Web会議ソフトZoom等,学習管理システムGoogle Workspace等の利用料の見積りに必要と 考えています。	記載の通り、先方政府の希望や現地、国内の状況を踏まえ、発注者及び受注者との協議によりますが、1回、数時間程度を予定しています。
4	P14	第2 業務仕様書(案) 5 成果品等	オンラインモニタリングおよびオンラインセミナーに係る、実施後の報告書等の作成は必要でしょうか。成果品等に記載がありません。	オンラインモニタリングおよびオンラインセミナーのみの報告書は必要ありませんが、実施した内容は、 業務月報等で報告願います。
5	P17、P21	「舗装」という単語が出てきます。	誤植ということで理解してよろしいでしょうか。 「橋梁維持管理」と読み替えて宜しいでしょうか。	今回、橋梁維持管理能力強化ですので、基本「橋梁維持管理」と読み替えて頂いて結構です。
6	P19	第2 業務仕様書(案) 4-3. 業務の内容 (5) 本邦研修の実施	「日-英語通訳活用に必要な経費を積算に含めること。」とありますが、これは定額で見 積る直接経費に含まれていますか、あるいは別途積み上げる必要がありますか。	別途積算いただく必要はございません。 なお、仕様書に記載の日英通訳については、別途、JICAが研修監理員を配置し対応いたしますので、「日 -英語通訳活用に必要な経費を積算に含めること。」については削除いたします。お詫びとともに訂正い たします。
7	P19	第2 業務仕様書(案) 4-3. 業務の内容 (5) 本邦研修の実施	「研修は、英語通訳を介して日本語で行う」とあります。 業務従事者による研修は、想定されていないということでしょうか。 また、業務従事者が研修する場合も、英語通訳を介するという理解で宜しいでしょうか。	業務従事者による研修は可能です。また業務従事者が研修する場合も、別途配置する研修監理員を介することも可能です。
8	P21	第2 業務仕様書(案) 4-3 業務の内容 (6) 研修付帯プログラム	ブリーフィングの後の「プログラム・オリエンテーション」、閉講式の後の「反省会」は、実施されますでしょうか。	実施を想定しております。
9	P28	別紙:評価表 1. 社としての経験・能力等 (1) 類似業務の経験	「当該業務に最も類似すると思われる実績(3件以内)」とあります。 共同企業体で参加する場合、企業体で3件以内、あるいは各社3件以内、どちらでしょう か。	共同企業体で参加する場合、企業体として3件以内としてください。
10	P28	別紙:評価表 1. 社としての経験・能力等 (2) 資格・認証等	当該項目は、証明書の写しを添付するのみで宜しいでしょうか。 また、技術士建設部門、1級土木施工管理技士は、「社として」の資格というより、「業 務従事者」の資格と考えますが、如何でしょうか。	証明書の写しを添付ください。 技術士建設部門、1級土木施工管理技士を有する技術者を雇用していることを評価いたします。また、 「業務従事者」の資格としても評価いたします。
11	P29	第4 経費に係る留意点 1. 経費の精算に係る留意点 (1) 経費の費目構成 2) 直接経費 ①一般業務費		C講習室借上費は、視聴覚機材の賃料も含みます。 D原稿謝金及び翻訳料は、研修を依頼する外部機関や個人が作成する原稿、およびその翻訳料という理解

12	P29	第4 経費に係る留意点 1. 経費の精算に係る留意点 (1) 経費の費目構成 2) 直接経費 ①一般業務費	定額である契約金額の一般業務費に含まれてないと思われます、以下の費目: ① 見学先への謝金 ② 参加資料等作成・購入費 ③ 機材借料損料 ④ 消耗品等購入費 ⑤ 日英通訳費等 ⑥ Web会議ソフトZoom等, 学習管理システムGoogle Workspace等の利用料 を別途に積み上げる必要ありますか。	左記の項目は、一般業務費等に含めておりますので、別途積み上げる必要はございません。
13	P29、P30	第4 経費に係る留意点 1. 経費の精算に係る留意点 (1) 経費の費目構成 (3) 定額で見積る直接経費	(3) 定額で見積る直接経費では、「直接経費のうち、「講師への謝金支払い、国内移動 (宿泊費込み)、講習室借上費、原稿謝金及び翻訳料、が該当する一般業務費」及び「報 告書作成費」に係る経費については」と、その他の直接経費があるような書きぶりに見え ます。一方、(1) 経費の費目構成の 2) 直接経費では、「当該業務の実施にあたって支出 が想定される直接経費は、「一般業務費」、「報告書作成費」です。」と、限定的な書き ぶりです。 直接経費は、(1) 経費の費目構成の 2) 直接経費のみと理解してよろしいでしょうか。	
14	P30	第4 経費に係る留意点 1. 経費の精算に係る留意点 (2) 入札金額	「第1 入札手続き 12. 入札書(6)」、どこに記載されていますか。	ご指摘ありがとうございました。当該箇所については、お詫びとともに以下のとおり訂正をいたします。 (2)入札金額 (誤)「第1.入札手続き 12.入札書(6)」のとおり、課税事業者、免税事業者を問わ ず、・・・・ (正)課税事業者、免税事業者を問わず、・・・・
15	P30	第4 経費に係る留意点 1. 経費の精算に係る留意点 (2) 入札金額	「契約希望金額の110分の100」にあります「契約希望金額」は、消費税込みの金額ということでしょうか。 「110分の100とすることで消費税抜きの金額にする」ということでしょうか。	契約希望金額は消費税込みの金額と理解して差し支えありません。
16	P32	積算様式	本ページに記載されている積算様式には、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2022年4月)」のP38にある「その他原価」、「一般管理費等」が含まれていません。下見積り書や入札書に計上できるのでしょうか。	以下の通り、見積りをお願いします。「その他原価」、「一般管理費等」を別途お見積りいただく必要はございません。 (1)経費の費目構成 1)業務の対価(報酬) 各業務従事者の日額単価を設定し、想定される人日(但し176人日を上限とする)を乗じて、業務単価の総額とする。なお、業務単価には直接人件費と間接経費を含むものとします。
17	P32	積算様式	本ページに記載されている積算様式にある「業務従事者の日額単価」について、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」の別添資料2のような上限値はございますでしょうか。	「業務従事者の日額単価」について上限単価はございませんが、入札金額総額が予定価格(非公開)内となる必要がございません。
18	P32		参加者に謝金を支払う必要のある「検討会等」はありますか。	特に想定しておりませんが、研修実施の際に監督員と協議願います。
19	P40	第5 契約書(案) 第17条(天災その他の不可抗力の扱い) 1号	新型コロナ等パンデミックは、不可抗力に該当しますか。	新型コロナが一律不可抗力にあたるというものではなく、その状況を見ながら、該当・非該当を判断させていただくこととなります。
20	P44	第5 契約書(案) 第24条(賠償金等) 1号	「本利率」とは何でしょうか。	契約書(案)第16条第2項をご確認ください。
21	P51	2. 委任状 (特定案件委任状)	(1) すべての提出を社長名で行う場合は、委任状(特定案件委任状)は不要と考えますが、如何でしょうか。どのような場合に、当該委任状が必要ですか。 (2) 今回は電子入札のため、委任状(入札会に関する一切の権限)は不要と考えますが、 如何でしょうか。どのような場合に、当該委任状が必要ですか。 (3) 共同企業体の代表者から共同企業体の構成員に対する委任状は、必要でしょうか。	(1) 代表者名で提出いたただく場合委任状は不要です。 (2) 委任状は不要です。 (3) 当機構としては求めておりません。

	入札説明書の訂正						
ì	該当項	該当項目	訂正前	訂正後			
	1 P19	第2 業務仕様書(案) 4-3. 業務の内容 (5) 本邦研修の実施	「日-英語通訳活用に必要な経費を積算に含めること。」	削除			